

### 「歯周疾患検診」の受診者再募集

健康な歯で「かむ」ことは、食べる楽しみが得られるだけでなく、脳の老化や寝たきり予防にも関係しています。検診では、歯や口腔内の健康状態を調べ、歯磨き方法の指導も受けられます。

**対象者** 市内在住の、40歳から60歳まで(昭和22年4月2日～昭和43年4月1日生まれ)及び70歳(昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ)で、現在、通院(治療)していない人

**実施期限** 平成20年1月31日(木)まで

**実施場所** 市内歯科医院(要予約)

**検診料金** 500円

**その他** 受診ご希望の方は、実施通知書(問診票)を送付しますので、友部保健センターまでご連絡ください。歯科医院に持参の上、受診となります。  
現在治療中の人は、治療終了後、検診期間内に受診してください。

**申・問** 友部保健センター 0296-77-9145

### 就職面接会及び企業説明会を開催

大学院・大学・短大・専修学校等の平成20年3月卒業予定の方と、既卒で求職中の方を対象に、「大好きいばらき就職面接会」及び「大好きいばらき企業説明会」を開催します。事前の申し込みは不要ですので、履歴書を複数持参の上、ご参加ください。

**<水戸会場>**

**開催日** 平成20年1月29日(火)

説明会：午前10時～正午

面接会：午後1時30分～3時30分

**会場** ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)

**<つくば会場>**

**開催日** 平成20年2月1日(金)

説明会：午前10時～正午

面接会：午後1時30分～3時30分

**会場** ホテルグランド東雲(つくば市小野崎488-1)

**問** 茨城県労働政策課 029-301-3645



### 笠間市立病院の臨時(正・准)看護師を募集

市立病院では、職員の療休に伴う臨時看護師を次のとおり募集します。

**勤務期間** 12月～平成20年2月末(予定)

**勤務時間** 午前8時30分～午後5時30分  
勤務時間については相談に応じます。  
夜勤が可能な場合は、午後4時30分～午前9時30分の勤務

**時給** 正看護師 1,580円 准看護師 1,300円  
夜勤の時は、この他に夜間看護手当あり。  
(1回につき3,300円)

**募集人員** 1人

**選考方法** 面接(日程は、後日連絡します。)

**応募方法** 履歴書(写真添付)・資格を証明する免許証の写しを持参の上、直接次へ。

**申・問** 笠間市立病院 0296-77-0034

### 茨城県陶芸美術館「ミュージアムアシスタント」を募集

**募集人数** 若干名

**雇用期間** 平成20年4月1日～平成21年3月31日(継続雇用有り)

**応募資格** 20歳以上30歳未満の方  
短期大学卒業程度の学力を有する方  
土・日・祝日出勤が可能な方  
事前研修に全日程(3月中の1週間程度)参加できる方

**待遇** 給与 142,000円/月(週4日勤務)  
通勤手当支給 半年経過後、賞与あり。

**職務内容** 来館者に対する展示品・資料の解説、美術館の案内、入場券の販売 など

**選考等** 書類審査の上、面接試験を実施。面接日時については、応募者に後日通知。

**応募期間** 12月14日(金)～平成20年1月20日(日) 必着

**応募方法** 市販の履歴書に写真をはり、応募動機(400字詰め原稿用紙1～2枚)、住所・氏名を記入し、80円切手を貼った返信用封筒2通を次へ。郵送又は持参してください。

**申・問** 〒309-1611 笠間市笠間2345  
茨城県陶芸美術館 企画管理課  
0296-70-0011

### 「秋田氏宍戸藩5万石展」を開催

平成17年から18年にかけて、宍戸城跡の発掘調査が2度にわたって行われました。江戸初期の秋田氏5万石時代の中級武士の屋敷跡数軒が調査され、生活具が多量に出土しました。近世初頭の武家屋敷と武士の生活の一端をうかがってみたいと思います。

【展示会】

**日時** 12月1日(土)～平成20年1月30日(水)

**会場** 友部公民館 1階ロビー

【講演会】

**日時** 平成20年1月26日(土) 午後1時30分～

**会場** 友部公民館 1階 多目的ルーム

**参加無料**

**演題** 「秋田氏宍戸城と武家屋敷」

**講師** 南 秀利さん(社会教育指導員)

**問** 友部公民館 0296-77-7533

### 水田農業条件整備(暗きょ排水)事業に助成します

水稲や麦、大豆、飼料作物等の品質向上を図るため、地域の実情に応じた創意工夫による排水対策を実施し、土地条件を整備した農業者に助成を行います。

補助基準は次のとおりですが、ご不明な点等はお気軽にお問い合わせください。

**事業主体** 農業者、営農集団、集落営農組織  
**採択要件** 前年度及び当該年度に生産数量調整を100%達成していること

**補助率** 暗きょ排水工事の資材費一部補助  
竹管 1mあたり400円以内  
土管・塩ビ管 1mあたり600円以内

**申・問** 本所農政課(内526)又は各支所農政課分室

### 65歳以上で障害をお持ちの方は住民税・所得税の控除が受けられます

税の確定申告(年末調整)をする際、申告する本人又は扶養親族が障害者(特別障害者)に該当するときには、障害者控除が受けられますが、65歳以上の方で、身体障害者又は知的障害者と同程度と福祉事務局長が認定する場合には、身体障害者手帳等がなくても障害者控除を受けることができます。

**申請方法** 福祉事務局長の発行する「障害者控除対象者認定証」が必要となりますので、認定証が必要な方は、12月28日(金)までに本所高齢福祉課又は支所福祉課へ申請してください。認定には、介護保険の要介護(支援)認定に用いる主治医意見書で心身の状態を確認します。介護保険の認定を受けていない方は、お問い合わせください。

すでに身体障害者手帳を所持している方は、その手帳により控除が受けられますので、申請する必要はありません。

区分	所得税控除額	住民税控除額
障害者控除	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円

**申・問** 本所 高齢福祉課(内171)又は各支所福祉課